

大船渡

—お知らせ版—

平成22年(2010年)

1月20日号No.931

ホームページ

<http://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広聴課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地 ☎03111 FAX04477)

市民税・県民税

事前申告受付相談会を開催します

▽期日 2月8日(月)・9日(火)

▽時間 午前9時～11時 / 午後1時～4時

▽会場 市役所本庁地階大会議室

2月8日(月)・9日(火)の2日間、市民税・県民税の事前申告受付相談会を開催します。

この相談会は、2月10日(水)から3月11日(木)まで市内11カ所で行う地域巡回受付相談と、2月16日(火)から3月15日(月)まで市役所で行う申告受付相談の会場が混雑するのを緩和するために開催するものです。

▽対象者 ①次の①または②に該当する人に限ります。それ以外の人は、申告受付相談または地域巡回受付相談をご利用ください。

※申告受付相談、地域巡回受付相談の日程など詳しい内容については、別に配布した「平成22年度市民税・県民税申告の手びき」または来月発行の広報大船渡2月5日号をご覧ください。

①平成21年中に収入がない人で申告が必要な人
各種税(料)、年金保険料、医療や福祉サービスなどの減免・軽減措置を受ける人や、各種税務証明書(収入額・所得額・課税額など)の交付を必要とする人
②平成21年中の収入が年金収入のみの人で申告が必要なる人

「公的年金等の源泉徴収票」により所得税が徴収されている人は、所得控除を確定申告することにより、所得税が還付される場合があります。

※給与所得者で、平成21年中に会社を退職した人や、医療費控除、雑損控除、住宅借入金等特別控除などの適用により所得税の還付申告をする人は、1月4日(月)から税務署で申告を受け付けています。なお、市では

地域巡回受付相談または申告受け付けます。
▽用意するもの
①平成22年度市民税・県民税申告書
②所得税確定申告書
※税務署から郵送された人のみ
③印鑑
④平成21年分の「公的年金等の源泉徴収票」
⑤所得控除に関する資料
※平成21年中に支払った医療費・社会保険料(国民健康保険税や国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など)の領収証、生命保険料・個人年金保険料および地震保険料の支払証明書など
⑥税額控除に関する資料(寄附金の領収証など)
⑦通帳または口座番号のメモ
※所得税の還付を受ける人のみ(還付を受ける口座は申告者本人名義のものに限ります)

▽問い合わせ先
税務課市民税係
(☎内線153・154・170)

用途地域の都市計画決定案の説明会および縦覧を行います

■説明会

- ▷期日 = 1月28日(木)
- ▷時間 = 午後2時～3時
- ▷会場 = 市役所本庁第3会議室(3階)

■縦覧

- ▷期間 = 2月1日(月)～2月15日(月)
- ▷時間 = 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- ▷会場 = 市役所本庁都市計画課(3階)

▷問い合わせ先

都市計画課計画係(☎内線324・329)